

～人を大切にする企業づくり～

「これから始める働き方改革」



社労士会セミナー & 相談会

こんなお悩みにお答えします。

社員を募集しても
応募がない！

社員から就業規則の
内容について
指摘を受けた！

時間外労働の
上限規制って何？

せっかく社員を
採用しても
長続きしない！

ハラスメント社員の
対応で困っている！

働き方改革に
助成金を
活用したい！

日時 2019年3月13日(水) 午後1時30分～午後4時

会場 三重県勤労者福祉会館 6F講堂 *裏面参照

先着
150名様

第1部 「これから始める働き方改革」
午後1時30分～午後3時30分 **講師** 社会保険労務士 加藤健一郎

第2部 個別相談会 社会保険労務士が個別にご対応いたします。
午後3時30分～午後4時

お申込み: 三重県社会保険労務士会 FAX 059-224-0327

参加企業名	様
連絡先	TEL
参加者名	様 様
ご相談	あり (労働時間・有給休暇・就業規則・退職・ハラスメント・その他)

主催 三重県社会保険労務士会 共催 三重県中小企業団体中央会
後援 三重県産業振興協同組合